

おかやま 労働

2014年



No.466



牛窓ヨットハーバー（瀬戸内市）

目次

県立高等技術専門学校10月入校生募集のお知らせ	2	平成25年度岡山労働局雇用均等室で受理した相談の状況	8
ものづくりマイスターをご利用ください!!	3	平成25年度個別労働紛争解決制度の運用状況	10
平成26年度後期技能検定のご案内	4	「中小企業で働く皆さんを応援します」少ない負担で充実の福利厚生!	12
平成26年度キャリアアップ講座(倉敷)の受講者募集について	4	高齢者雇用安定助成金のご案内	12
ポリテクセンター岡山10月開講コース受講生募集	5	『おかやまマザーズハローワーク』がウイズセンターにやってくる!	13
平成26年度シニアワークプログラム「技能講習受講生募集」	6	県労委の動き	13
NOパワハラであかるい職場づくり	6	「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が拡大されます	14
「おかやま☆子ども参観日」実施事業所募集	7	毎月勤労統計調査特別調査	裏表紙

県立高等技術専門校 10月入校生募集のお知らせ

高等技術専門校では、これから就職しようとする方、仕事を変わろうとする方などが職業に必要な専門的な知識や技能の習得を目指し、就職を円滑に行うための職業訓練を行っています。

現在、南部校と北部校では、平成26年度10月入校生を募集しています。

募集対象者は離転職者の方及び離転職者で身体に障害のある方で、訓練期間は来年3月までの6ヵ月です。

入学金、授業料は無料ですが、教科書や作業服、各種資格取得に要する経費等は自己負担となります。

実際の訓練を見学することもできますので、見学をご希望の方は各専門校へご連絡ください。

◆ 訓練科名 ◆

<募集対象：離転職者の方>

【アパレルビジネス科（南部校）】

・ファッションビジネス及びファッション造形に関して、アパレル産業で事務の知識を有する販売員及びオペレータ(CAD、ミシン)となる技能者を養成します。

【エクステリア科（北部校）】

・エクステリアに関する外構工事及び造園工事に必要な知識・技能を習得し、一戸建住宅の外構工事及び造園工事を施工できる技能者を養成します。

【OA事務科（北部校）】

・取引の記帳から簡単な決算に至る一連の事務処理ができ、ワープロ、表計算ソフト等の各種アプリケーションソフトによる事務処理ができる事務員を養成します。

【ケアサービス科（北部校）】

・介護（難病も含む）の基本的な知識・技術の習得に併せて、介護報酬請求事務、パソコンの基本的な操作、レクリエーションの実践等幅広い訓練を行います。14日間多分野での現場実習にも臨み、介護職員初任者として質の高い即戦力となる人材を養成します。

<募集対象：離転職者で身体に障害のある方>

【オフィス事務科（南部校）】

・商業簿記、OA機器、アプリケーションの知識・技能を持った事務員を養成します。

◆ 受付期間 ◆ 6月23日(月)～8月22日(金)

◆ 申し込み先 ◆ 管轄の公共職業安定所（ハローワーク）

◆ 選考日 ◆ 9月4日(木)

◆ 問い合わせ先 ◆

南部高等技術専門校(南部校) TEL(086)424-3311

北部高等技術専門校(北部校) TEL(0868)26-1125

岡山県庁労働雇用政策課 TEL(086)226-7387

詳しくはホームページ
をご覧ください

岡山県立高等技術専門校

検索



岡山県マスコット
ももっち・うらっちと仲間たち

平成26年度 厚生労働省委託事業

～技能者の指導・育成をお考えの皆様へ～

ものづくりマイスターをご利用ください!!

近年、若年者を中心としたものづくり離れ・技能離れ、更には技能者の高齢化、退職等により、優れた技能の継承が困難になりつつあることから、ものづくり現場を支える若年技能者の育成を支援するため、高度な技術をもっている技能者を「ものづくりマイスター」として認定・登録し、中小企業、教育訓練機関等で広く若年技能者への実技指導を行い、技能の継承や後継者の育成を応援します。

また、小中高の生徒・教師等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等を開催し、学生生徒の進学や就職に当たって、ものづくり産業への就業に向けた環境作りを応援します。

指導技能者(ものづくりマイスター)

15年以上の実務経験がある技能検定の特級・1級・単一等級の技能士及び同等以上の技能を有し、指導経験が豊富な者。

※指導技能者は当協会で決めさせていただきます。



実技指導の実施

技能検定や技能競技大会の課題等を活用してご指導します。

(長期指導と短期指導があります。) (製造業、建設業の関連職種)

※ものづくりマイスターに対する指導料は無料です。

※実技指導に使用する材料費は2,000円/人を負担します。

※1日の指導時間は3時間程度となります。

※実技指導後に指導成果についての確認をさせていただきます。

※派遣を希望される場合は、希望職種を協会までお問い合わせください。

ものづくりの魅力講座等の実施

ものづくりに携わる者の魅力体験談と製作実演やものづくり体験を行います。

※カリキュラムについては要相談。

※ものづくりマイスターに対する講師料は無料です。

※ものづくり体験に使用する材料費は500円/人を負担します。

※講座修了後、アンケートにご協力ください。



お申込み方法

申し込みは随時受け付けています。電話連絡等にて日程等を調整のうえ、申込書を送付させていただきます。

お問い合わせ・お申込み先

岡山県職業能力開発協会 技能振興コーナー

〒700-0824 岡山市北区内山下二丁目3-10

TEL.086-225-1580 FAX.086-234-1806

ものづくりマイスターが指導する対象分野(70職種)

建設関係…造園、さく井、建築板金、冷凍空調和機器施工、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、バルコニー施工、ガラス施工、塗装、広告美術仕上げ

金属加工関係…鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、金属材料試験

一般機械器具関係…機械検査、機械保全、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、機械・プラント製図

電気・精密機械器具関係…電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、電気製図

食料品関係…パン製造、菓子製造、製麺

衣服・繊維製品関係…婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、帆布製品製造、布はく縫製

木材・木製品・紙加工品関係…家具製作、建具製作、畳製作、表装

プラスチック製品関係…プラスチック成形

印刷製本関係…印刷

貴金属・装身具関係…貴金属装身具製作

その他…印章彫刻、義肢・装具製作

未来を拓く
ニッポンのワザ
確かな力で夢を掴もう!

国家検定

平成26年度後期技能検定のご案内

●受検申請受付期間

平成26年10月6日(月)～10月17日(金)
(土・日曜日・祝日は休み)

技能検定とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する「**国家検定制度**」です。「労働者の職業意識や職業能力の向上に役立つ」などの利点も認められています。

●実施日程

実技試験(注1)	平成26年12月3日(水) ～平成27年2月15日(日)
学科試験・実技試験の ペーパーテスト(注2)	平成27年1月25日(日) 2月1日(日) 2月4日(水) 2月8日(日)
合格発表	平成27年3月13日(金)

(注1) 期間中のいずれかの日で実施します。

(注2) 全国統一実施日です。

●受検資格

受検には、原則として検定職種に関する実務経験が必要です。ただし職業訓練歴、学歴等により短縮される場合があります。

実施職種(予定)

【特級】 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造

【1・2級及び単一等級】 さく井、鍛造、金型製作、工場板金、ローブ加工、機械検査、機械保全、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、和裁、プラスチック成形、強化プラスチック成形、パン製造、菓子製造、製麺、建築大工、かわらぶき、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、機械・プラント製図、電気製図、金属材料試験、塗装、義肢・装具製作、舞台機構調整

【3級】 造園、機械加工(普通旋盤作業)、機械検査、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、和裁、プラスチック成形、建築大工、配管、機械・プラント製図、電気製図

【お問い合わせ先】

岡山県職業能力開発協会

TEL (086) 225-1547

〒700-0824 岡山市北区内山下二丁目3-10
<http://www.okayama-syokunou.or.jp/>

平成26年度キャリアアップ講座(倉敷)の受講者募集について

岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)では、チャレンジ支援事業として、結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し、再就職を希望する女性を対象に就業に関する基礎知識やエクセル3級程度のパソコン基本操作等を習得する講座を開催します。

次のとおり講座の受講者を募集しますので、お知らせします。

【倉敷地区】

- 1 申込受付 平成26年8月8日(金)～8月21日(木)
受講申込書を郵便でウィズセンターへお送りください。
- 2 受講期間 平成26年9月9日(火)～10月21日(火)
期間内の火～金曜日の22日間(祝日が月曜日と重なった場合の火曜日を除く)
- 3 会場 倉敷市男女共同参画推進センター「ウィズアップくらしき」
(倉敷市阿知1-7-1-603・天満屋倉敷店6階)
- 4 応募資格 結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し再就職を希望する女性で
全期間(22日間)出席できる方
- 5 受講料 無料 但し教材費3,000円・検定受験料5,250円は実費負担
- 6 募集人数 15名(選考により決定)

送り先お問い合わせ

ウィズセンター(岡山県男女共同参画推進センター)

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ6階

【お問い合わせ先 TEL (086) 235-3307】

*共催 倉敷市



スキルアップして就職しませんか!

ポリテクセンター岡山の公共職業訓練

10月開講コース受講生募集

- 対象者■ 求職者の方
 ■申込受付期間■ 平成26年7月7日～9月5日
 ■選考日時■ 平成26年9月12日 9:30～
 ■選考場所■ ポリテクセンター岡山（岡山市北区田中580）
 ■選考方法■ 筆記試験及び面接
 ■訓練期間■ 平成26年10月2日～平成27年3月30日（6ヶ月）
 ■訓練時間■ 平日（月～金曜日）の9:25～16:00（17:00） ※土日祝日は休み
 ■受講料■ 無料 ※テキスト代等（4,500円～10,000円程度）は、実費負担です。

職業訓練の受講を希望する方は、ハローワークの職業相談窓口でご相談ください。

募集コース名	訓練内容	訓練風景
CAD・NC機械科 定員：22名	工作機械オペレータやCADオペレータ等の仕事に就くために必要な技術を習得します。 ●機械製図と2次元CAD ●3次元CAD基本 ●2次元CAD応用 ●汎用工作機械およびNC旋盤作業 ●マシニングセンタ作業 ●CAM作業	
溶接技術科 定員：18名	溶接技術者の仕事に就くために必要な技術を習得します。 ●金属加工基本 ●炭酸ガスアーク溶接 ●ロボット溶接と検査 ●被覆アーク溶接 ●TIG溶接 ●荷役作業 「取得可能資格」ガス溶接技能講習修了証、アーク溶接特別教育修了証など	
電気・通信施工技術科 定員：20名	電気工事や通信・ネットワーク等の仕事に就くために必要な技術を習得します。 ●電気配線工事1 ●電気配線工事2 ●消防設備・空調機器 ●通信設備工事 ●光ファイバ施工 ●情報活用・CAD活用技術	
住宅リフォーム技術科 定員：22名	住宅のリフォームや建築CADオペレータ等の仕事に就くために必要な技術を習得します。 ●住宅構造・法規 ●構造部材加工組立 ●内外装施工 ●内装材のリフォーム施工 ●建築CAD ●福祉住環境整備技術とリフォーム計画	

ポリテクセンター岡山では、訓練施設・設備や各訓練コースの内容、就職へのお手伝いについてご理解いただくための見学説明会を開催しています。参加費は無料。参加をご希望の方は、お電話でお申し込みください。

開催日時 8月13日(水)／8月20日(水)／8月27日(水)／9月3日(水) の10:00～14:30



お問い合わせ・見学説明会のお申し込み先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
 岡山職業訓練支援センター（ポリテクセンター岡山）

〒700-0951 岡山市北区田中580

TEL 086-241-3271（平日：9:00～17:00）

FAX 086-241-1909

URL <http://www3.jeed.or.jp/okayama/poly/>

子どもたちの
勤労観・職業観
の育成

ワーク・
ライフ・
バランス

家族の
ふれあい

「おかやま☆子ども参観日」 実施事業所募集

「子ども参観日」は、子どもが自分の保護者の働く姿を見学する取組です。子どもたちに大人の働く姿を見せることにより、自分の将来や「働く」ということについて考えたり、家族で仕事について話し合うなどコミュニケーションを深めたりするきっかけになることをねらいとしています。

また、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定するに当たり、取組目標とすることが出来ます。



職場見学の様子



実施プログラム例

会社紹介
社内見学・職場訪問
職場の人とお話
社員食堂で昼食 等

参加者の声

- 一生懸命働いている姿が格好よかった。(子)
- 私たちのために一生懸命働いていることが分かり嬉しかった。(子)
- 話だけでは伝わりにくい仕事内容を子どもに見せることができ、意義深かった。(保護者)
- 親の職場を知ることにより、自分の将来や家族を支える仕事について考えるきっかけとなった。(保護者)

◆◆◆お問い合わせ・ご連絡はこちらまで◆◆◆
岡山県教育庁生涯学習課企画推進班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL：086-226-7596
FAX：086-224-2035
syogai@pref.okayama.lg.jp

岡山県生涯学習課

検索 

実施マニュアルなど参考となる情報を提供します。まずはご連絡ください。
実施した内容は、県のホームページ等を通じて積極的に情報発信してまいります。

セクシュアルハラスメント被害者からの相談、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに係る相談は高止まり！

～平成25年度 岡山労働局雇用均等室で受理した相談の状況～

1 相談の状況

平成25年度に雇用均等室で受理した相談は、1,459件(育児・介護休業法1,094件、男女雇用機会均等法268件、パートタイム労働法97件)であり、前年度より24%減少しているものの、**労働者からの相談は354件で、前年度(334件)より6%増加**しています。

また、セクシュアルハラスメントに関する労働者からの相談は119件で前年度(139件)より減少したものの、**依然として100件を超える高止まりの状況**となっています。

妊娠・出産や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いに係る相談は86件で、前年度(83件)より増加しており、そのうち解雇や退職の強要など、労働者が職を失う可能性のある相談が6割以上を占めています。

図1 岡山労働局雇用均等室が受理した相談件数の推移

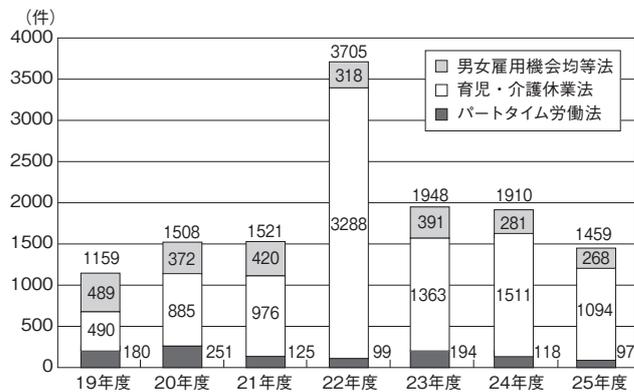


図2 労働者からの相談内容の内訳 (平成25年度)

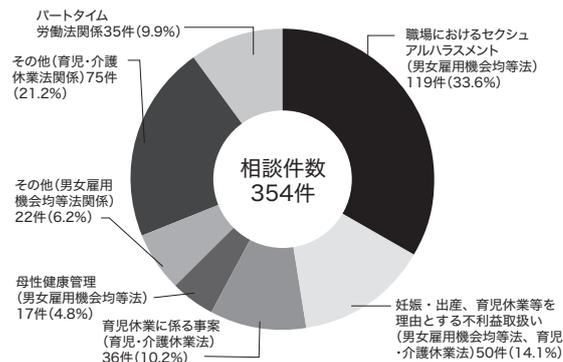


図3 職場におけるセクシュアルハラスメントに係る相談件数の推移

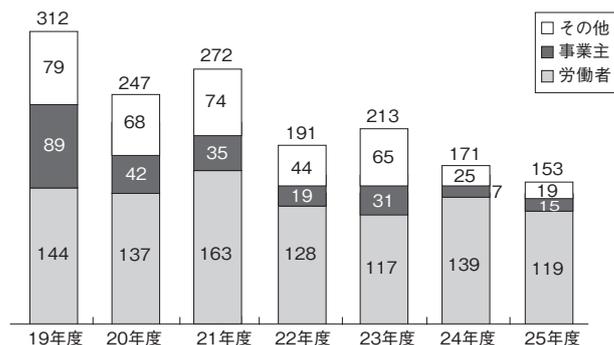
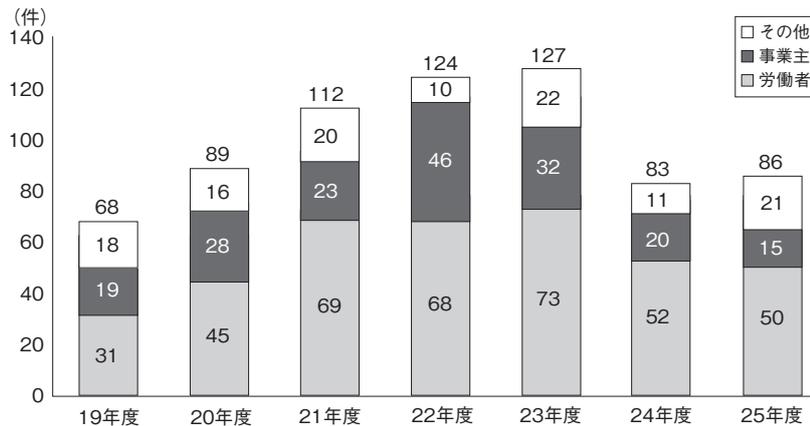


図4 妊娠・出産や育児休業等を理由とする不利益取扱いに係る相談件数の推移

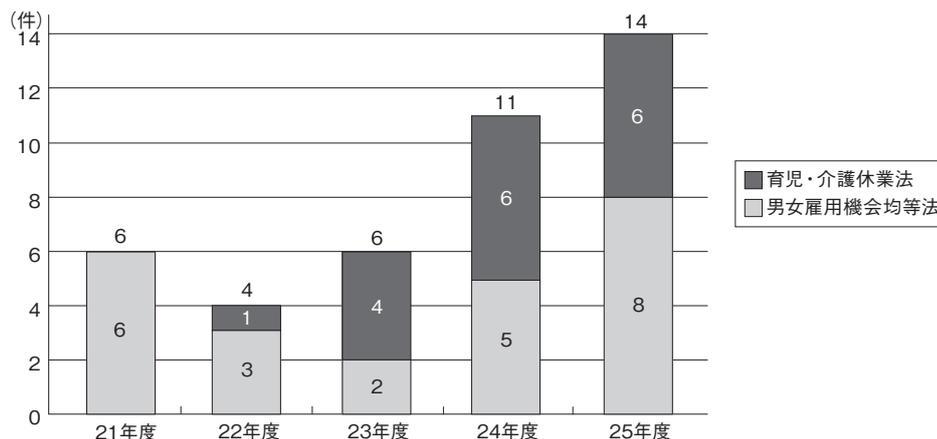


2 個別紛争解決援助の状況

平成25年度の都道府県労働局長による紛争解決援助の申立件数は14件で、うち8件が男女雇用機会均等法関係、6件が育児・介護休業法関係であり、いずれも労働者からの申立でした。

また、男女雇用機会均等法に基づく調停申請が1件（昇進・昇格の男女差別に係る事案）ありました。

図5 紛争解決援助（労働局長による援助）の申立件数の推移



3 今後の対応

岡山労働局雇用均等室では、法違反事案の未然防止のために、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法の一層の周知徹底を図るとともに、法違反が認められる事業主に対しては厳正な指導を行います。

また、改正セクハラ指針の周知等により、企業内でのセクシュアルハラスメントの予防及び事後の対応の徹底を図ります。

さらに、相談を受理した場合には、迅速・的確に対応し、問題の解決を図るとともに、法に基づく紛争解決援助制度を広く周知し、活用を促します。

岡山労働局雇用均等室

〒700-8611

岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3階

電話 086-224-7639

FAX 086-224-7693

<http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



ポジティブ・アクション
普及促進マーク「きらら」

岡山労働局内の総合労働相談コーナーに寄せられた相談は「いじめ・嫌がらせ」が増加、「解雇」が減少

～平成25年度個別労働紛争解決制度の運用状況まとまる～

1 相談受付状況

岡山労働局では、労働局を始めすべての労働基準監督署に、労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設置しています。

平成25年度に寄せられた相談(雇用均等室で受理した相談は除く)は13,404件と平成24年度比で575件、4.1%減少しています。

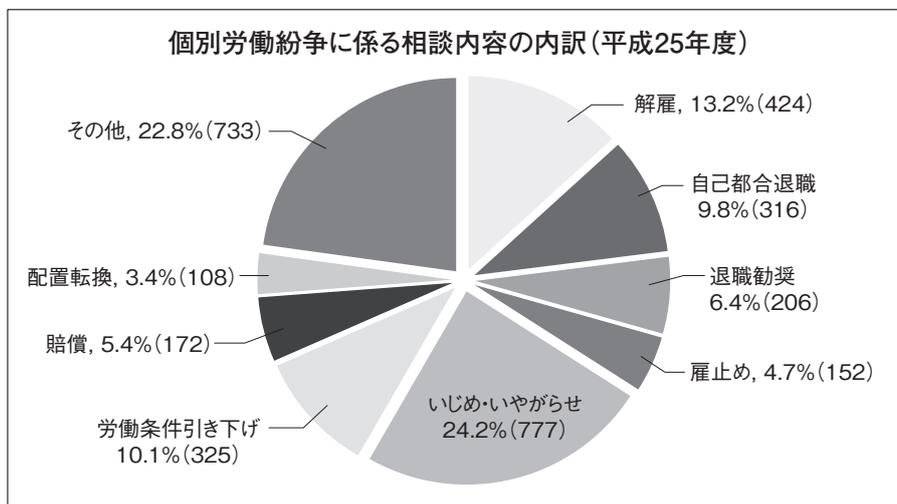
このうち、労働基準法上の違反を伴わない解雇、労働条件の引下げ等のいわゆる民事上の個別労働紛争に関するものが2,868件であり、平成24年度比で359件、11.1%減少しています。

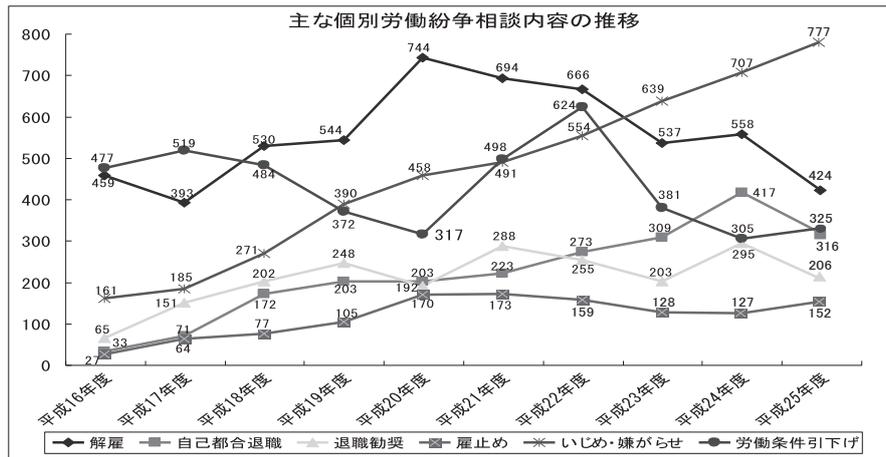


2 個別労働紛争相談の状況

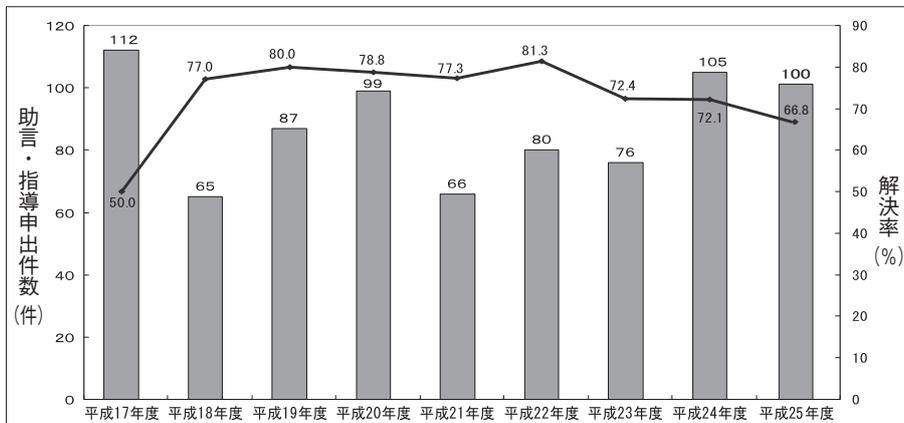
平成25年度の民事上の個別労働紛争に係る相談内容は、いじめ・嫌がらせに係る相談が最も多く全体の24.2%であり、次いで解雇(13.2%)、労働条件引下げ(10.1%)となっています。

いじめ・嫌がらせに係る相談が、平成23年度より3年連続で最多となった一方、解雇に係る相談が平成21年度以降減少してきています。

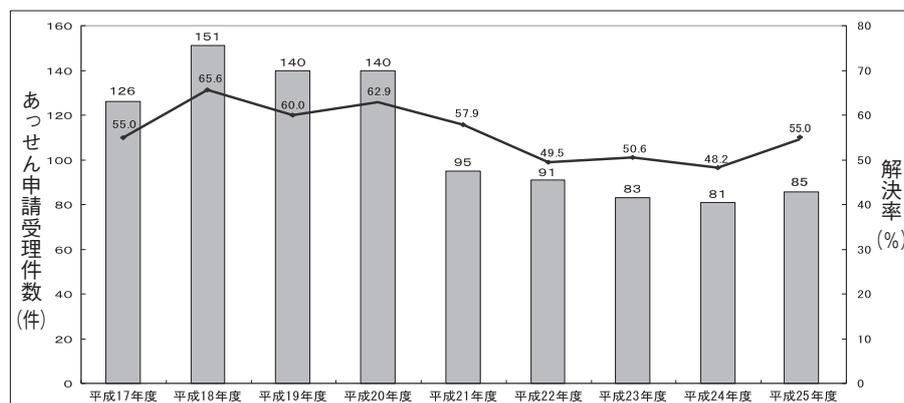




3 助言・指導の申出件数と解決率の推移



4 あっせんの受理件数と解決率の推移



「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主間での労働条件や職場環境などをめぐる紛争の未然防止や早期解決を促進するための制度で、幅広い分野の労働問題を対象とする「総合労働相談」、個別労働紛争の解決につき援助を求められた場合に行う都道府県労働局長による「助言・指導」、あっせんの申請を受けた場合に労働局長が紛争調整委員会に委託して行う「あっせん」の3つの方法があります。

近年、個別労働紛争の内容は複雑・多様化しているなかで、当該制度は、平成13年10月の法律施行以降13年目を迎え、職場での紛争の簡易・迅速な解決手法として利用されています。

岡山労働局 企画室
岡山市北区下石井1-4-1
岡山第二合同庁舎3階
電話：086-225-2017

「中小企業で働く皆さんを応援します」 少ない負担で充実の福利厚生！

中小企業で働く事業主と従業員の皆様に、個々の事業所では行うことのできない多彩な福利厚生サービスを提供するため、県内には5つの勤労者福祉サービスセンター・勤労者互助会が設立されています。
また、より多くの方々に充実したサービスを提供するため会員を募集しています。

1. お慶びにもお見舞いにも

お祝い事やご不幸があったときの
各種給付金の支給

2. ゆとりを楽しむ

宿泊施設、レジャー施設等の利用
助成、各種ツアーの割引あっせん等

3. 健康な明日のために

健康診断等の受診料の補助、健康
関連施設の利用助成等

4. 自らを向上させる

生涯学習、自己啓発を支援、
スポーツ、文化イベントの助成等

※他にも様々なサービスがあります。各団体ごとでサービス内容が若干異なります。

●詳しくは地域のサービスセンター・互助会へお問い合わせください●

団体名	連絡先	対象地域
(一財)岡山市勤労者サポートプラザ(ときめきプラザ)	086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター(ほっと倉敷。)	086-434-8770	倉敷市
津山圏域勤労者互助会	0868-24-3633	津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町
玉野勤労者福祉サービスセンター	0863-33-5000	玉野市
井原地域勤労者互助会	0866-62-8850	井原市・矢掛町

高齢者雇用安定助成金のご案内

誰でも意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる社会を目指して、高齢者を積極的に活用する事業主に対して助成金が支給されます。

1 高齢者活用促進コース

高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主に対して、実施に要した対象経費の2分の1(中小企業は3分の2)、上限1,000万円を支給します。ただし、1年以上雇用している60歳以上の雇用保険被保険者1人につき20万円を上限とします。

2 高齢者労働移動支援コース

定年を控えた高齢者等で、その知識・経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する者を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者の紹介により雇い入れる事業主に対して、対象者1人につき70万円を支給します。ただし、短時間労働者の場合は40万円。

この助成金の受給に当たっては一定要件がありますので詳しい内容は、**独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山高齢・障害者雇用支援センター**にお問い合わせください！
当機構のホームページ (<http://www.jeed.or.jp/>)でもご案内しています。

岡山高齢・障害者雇用支援センター

所在地：岡山市北区下石井2-1-3
岡山第一生命ビル4階
電話：086-801-5150



70歳まで働ける
私も企業もいきいき元気



『おかやまマザーズハローワーク』が
ウィズセンターにやってくる！



マザーズ出張相談開催！

平成26年 毎月1回 第3・火曜日
13:30~16:00



仕事と子育てにガンバル
あなたを応援します！



対象者

お仕事等をお探しの

- *子育て中の女性
- *子育てを予定している女性
- *子育てを卒業された女性
- ※年齢問わず、がんばっているすべての女性
父子家庭の方



開催場所

ウィズセンター

岡山市北区南方2丁目13-1
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館
(きらめきプラザ) 6階
※公共交通機関でお越しください。

開催場所・地図



ハローワークプラザ岡山・地図



お申込み・お問い合わせ先

おかやまマザーズハローワーク 〒700-0901 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル7F (ハローワークプラザ岡山内)
TEL: 086-222-2905 FAX: 086-222-7888
(月~金: 8:30~17:00、1・3土: 10:00~17:00 ※休日 土曜日・日曜日・祝日)

※相談希望の方は、「予約相談」も出来ますので、事前にお電話ください。

県労委の動き

H26年4月1日~H26年5月31日

不当労働行為救済申立事件

- 平成25年第1号事件 (団体交渉拒否)
平成26年4月1日 第2回調査、第1回審問

個別的労使紛争事件

- E有限会社事件 (賃金未払等)
平成26年2月13日 労働者からあっせん申請
平成26年4月18日 第1回あっせん
平成26年5月28日 第2回あっせん (係属中)
- G協同組合事件 (退職)
平成26年2月28日 労働者からあっせん申請
平成26年4月14日 第1回あっせん (打切り)
- H株式会社事件 (減給処分)
平成26年5月29日 労働者からあっせん申請 (係属中)

~労使紛争に係る問い合わせ、相談は労働委員会へ~

岡山県労働委員会事務局

〒700-8570
岡山市北区内山下2-5-7 丸の内会館2階
電話086-226-7563

事業主の皆様へ



「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が拡大されます
 ~平成27年4月から、常時雇用している労働者数が100人を超える事業主が対象になります~

※ 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律(平成20年法律第96号)

適用対象になると

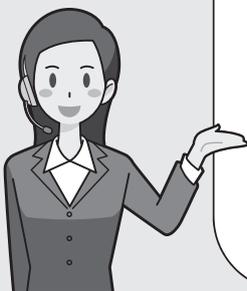
平成28年4月から、前年度(平成28年度は、平成27年4月から平成28年3月まで)の雇用障害者数をもとに、

- 障害者雇用納付金の申告を行っていただきます。
- 障害者の法定雇用率を下回る場合は、障害者雇用納付金を納付する必要があります。
- 障害者の法定雇用率を上回る場合は、調整金の支給申請ができます。

※年度(27年4月~28年3月)の途中に事業廃止した場合(吸収合併等含む)は、廃止した日から45日以内に申告・申請が必要です。

制度適用から
申告・納付
開始までの
スケジュール

	~平成27年3月	平成27年4月~ 平成28年3月	平成28年4月~
適用対象となる事業主の範囲	常時雇用する労働者数が200人を超える事業主	常時雇用する労働者数が100人を超える事業主	申告・納付開始



納付金の申告では...

- ・申告対象期間(=申告の前年度)の各月における
 - ①常時雇用している労働者数
 - ②雇用障害者数
 - ③雇用障害者の労働時間数(所定労働時間及び実労働時間)
 をご報告いただく必要があります。

調整金(常時雇用している労働者数が300人以下の事業主の場合)の申請では...

- ・上記①②③のほか、雇用障害者の
 - ④源泉徴収票(写)
 - ⑤障害者手帳等(写)を添付していただく必要があります。ご準備下さい!

障害者雇用について早めの取組等をお願いいたします。

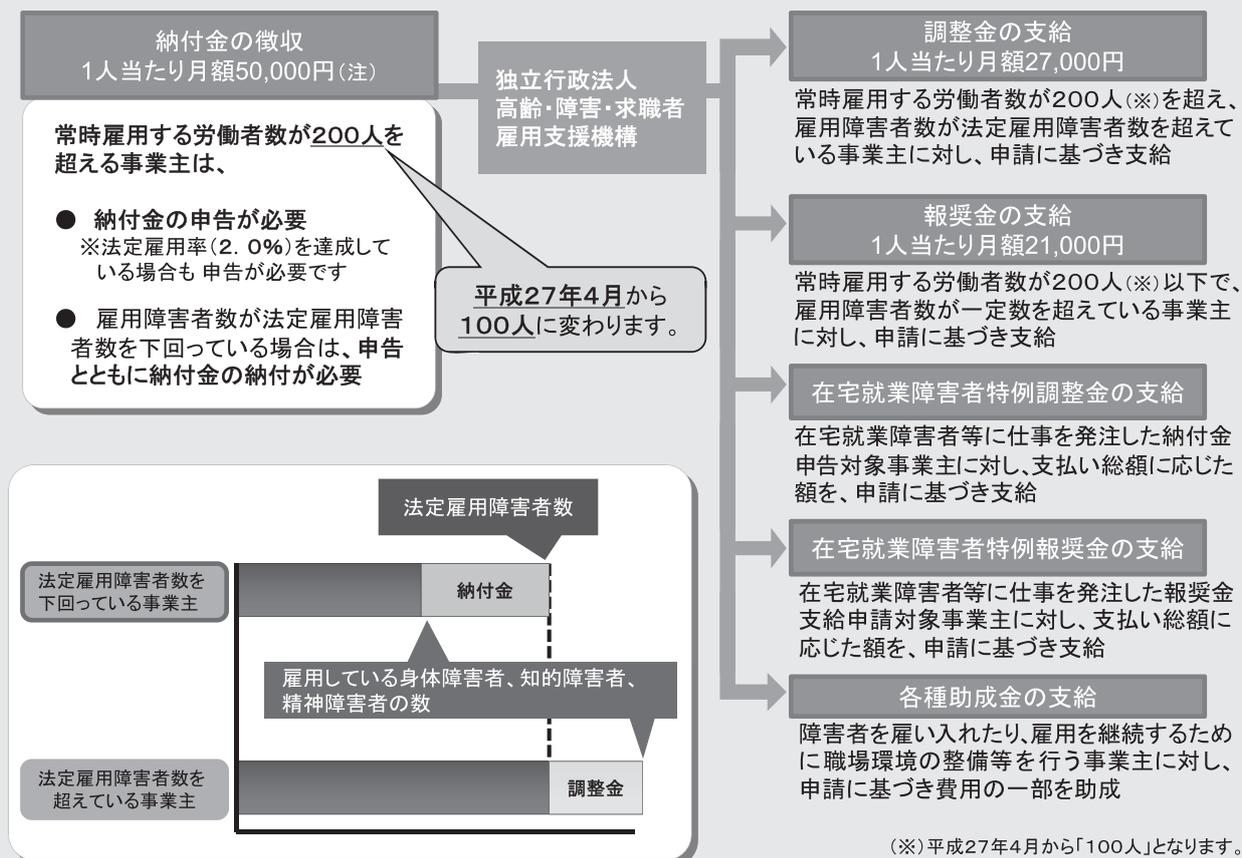
障害者雇用の取組みについては、お問合せ先をご確認ください。

メルマガ会員募集中 <http://www.jeed.or.jp/general/merumaga/index.html>

障害者雇用納付金制度とは

障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図るとともに、全体としての障害者の雇用水準を引き上げることを目的に、障害者雇用納付金（「納付金」）の徴収、障害者雇用調整金（「調整金」）、報奨金、各種の助成金の支給を行う制度です。

◆障害者雇用納付金制度の概要



(注)

○常時雇用する労働者数が200人を超え300人以下の事業主は、平成22年7月1日から平成27年6月30日まで
○常時雇用する労働者数が100人を超え200人以下の事業主は、平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
納付金の額が1人当たり月額「5万円」から「4万円」に減額されます。

お問い合わせ先

- 障害者雇用納付金制度の詳細、各種助成金について
岡山高齢・障害者雇用支援センター
所在地：岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル4階
電 話：086-801-5150
- 障害者雇用の具体的な進め方などを相談したい
岡山障害者職業センター
所在地：岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17階
電 話：086-235-0830

7月31日現在で、毎月勤労統計調査特別調査が実施されます。調査にご回答をお願いします。

どういった調査なの？

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について明らかにすることを目的に行う調査です。

常用労働者5人以上の事業所を対象に毎月行っている毎月勤労統計調査を補うため、年1回行う特別調査です。

結果は小規模事業所の実態を示す資料として、最低賃金の改定審議など行政施策の企画立案に使用されています。

調査の流れは？

今回の調査では、岡山県内の35の地域が対象になっています。

対象となった地域では、調査に先立ち、統計調査員が全ての事業所を訪問して、事業所の名称、常用労働者数などをお尋ねします。

その後、常用労働者1～4人の全ての事業所に対して8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、常用労働者ごとの出勤日数、実労働時間、きまって支給する現金給与額等の調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

秘密は守られるの？

調査票に書かれた内容は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。

結果の公表は？

結果は、平成26年12月頃に厚生労働省のホームページに掲載される予定です。なお岡山県のホームページにも岡山県分を掲載します。

厚生労働省ホームページ …… <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>

岡山県統計分析課ホームページ … <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/15/>

毎月勤労統計調査特別調査
イメージキャラクターの「とくちゃん」です。
調査にご理解とご回答をお願いいたします。



お問い合わせ先

岡山県庁統計分析課人口統計班
TEL 086-226-7262